

○小田原市附属機関設置条例

昭和54年3月26日条例第1号

(趣旨)

**第1条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による附属機関の設置に関しては、別に定めがあるものを除き、この条例の定めるところによる。

(設置)

**第2条** 執行機関の附属機関として、別表に掲げるものを置く。

(委任)

**第3条** 附属機関の組織、所掌事務及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

別表（第2条関係）

附属機関 の属する 執行機関	附属機関	設置目的	委員の数
市長	小田原市総合 計画審議会	総合計画の策定及び推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	20人以内
	小田原市行政 改革推進委員 会	行政運営の改革の推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
	小田原市公共 施設包括管理 業務事業者選 定委員会	複数の公共施設に係る保守点検等の業務を包括的に行う事業者の選定に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
	小田原市特別 職報酬等審議 会	議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
	小田原市公務 災害補償等認 定委員会	小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年小田原市条例第37号）に基づき、実施機関が行う公務上の災害及び通勤による災害の認定につき、実施機関の諮問に応じて意見を具申すること。	5人以内
	小田原市公務 災害補償等審 査会	小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、実施機関が行う補償の実施に対する審査申立ての審査、裁定等に関すること。	3人以内
	小田原市情報	小田原市情報公開条例（平成14年小田原市条例第	5人以内

公開審査会	32号) に基づく諾否決定又は公開請求に係る不作為に係る審査請求及び公文書の公開に関する制度の改善その他の重要事項につき、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び制度に関し必要と認める事項について意見を具申すること。	
小田原市個人情報保護運営審議会	小田原市個人情報保護条例（平成16年小田原市条例第25号）により付与された権限に属する事務を行うとともに、個人情報保護に関する制度の改善その他の重要事項につき、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市個人情報保護審査会	小田原市個人情報保護条例に基づく開示決定等、訂正決定等若しくは利用停止決定等又は開示の請求、訂正の請求若しくは利用停止等の請求に係る不作為に係る審査請求につき、実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。	5人以内
小田原市行政手続審査会	小田原市行政手続条例（平成9年小田原市条例第24号）第35条第2項の規定による行政指導の事実等の公表及び行政手続に関する重要事項につき、市長その他の執行機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内
小田原市市税滞納審査会	小田原市市税の滞納に対する特別措置に関する条例（平成12年小田原市条例第9号）第6条の規定による滞納者に対する行政サービスの停止等及び滞納者の氏名等の公表につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	7人以内

小田原競輪開催業務等包括委託事業者選定委員会	小田原競輪の開催業務等を包括的に委託する事業者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会	おだわら市民交流センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会	小田原駅西口第1自転車駐車場及び国府津駅自転車駐車場の指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市自転車駐車場事業者選定委員会	小田原駅東口自転車駐車場の管理運営を行う事業者の選定に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市空家等対策協議会	小田原市空家等対策計画に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会	おだわら男女共同参画プランの策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市女性の活躍推進協議会	地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍の推進に係る取組に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内

小田原市人権 施策推進委員 会	人権施策の推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
小田原市いじめ 問題再調査 会	市立の小学校若しくは中学校又は教育委員会が行った、いじめの重大事態の調査結果につき、市長の諮問に応じて調査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内
小田原市スポ ーツ施設指定 候補者選定委 員会	小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ、城山陸上競技場、小田原テニスガーデン及び小峰庭球場の指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	8人以内
小田原市福祉 施設指定候補 者選定委員会	小田原市鴨宮ケアセンター及び小田原市歯科二次診療所の指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市地域 福祉計画策定 検討委員会	小田原市地域福祉計画の策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
小田原市成年 後見制度利用 促進審議会	成年後見制度の利用の促進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
おだわら地域 包括ケア推進 会議	高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必	20人以内

		要と認める事項について意見を具申すること。	
小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会	おだわら高齢者福祉介護計画並びに高齢者福祉施策及び介護保険事業の総合的かつ計画的な推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	17人以内	
小田原市老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所措置に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	7人以内	
介護保険関係施設整備調整会議	おだわら高齢者福祉介護計画に基づく介護保険関係施設の整備に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	8人以内	
おだわら障がい者基本計画策定検討委員会	おだわら障がい者基本計画の策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	24人以内	
小田原市休日・夜間急患診療事故対策委員会	休日・夜間急患診療業務に起因する医療事故又は業務上の災害等に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内	
小田原市予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	9人以内	
広域二次病院群輪番制診療事故対策委員会	広域二次病院群輪番制で行う診療業務に起因する医療事故又は業務上の災害等に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を	5人以内	

会	報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	
小田原市健康増進計画推進委員会	小田原市健康増進計画の策定及び推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	30人以内
小田原市ファミリー・サポート・センター事業者及び子育て支援センター事業者及び子育て支援センター指定候補者選定委員会	ファミリー・サポート・センター事業を委託する事業者及びマロニエ・いずみ・こゆるぎ子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する必要な事項等につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	20人以内
小田原市技能者表彰審査委員会	永年同一の職種に従事する技能者で、技能の錬磨、後継者の育成等その職種の発展に功績のあったものに対する表彰に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市観光交流センター指定候補者選定委員会	小田原市観光交流センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
美食のまち小田原推進事業	美食のまち小田原推進事業を委託する事業者の選定に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査	7人以内

者選定委員会	し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	
小田原城天守閣等指定候補者選定委員会	小田原城天守閣及び常盤木門並びに小田原城歴史見聞館の指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市農業振興施設指定候補者選定委員会	小田原市いこいの森及び小田原市梅の里センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
おだわら森林ビジョン策定検討委員会	おだわら森林ビジョンの策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
小田原市卸売市場審議会	青果及び水産の卸売市場の整備計画及び業務の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
小田原市農業委員会委員候補者選定委員会	小田原市農業委員会の委員の候補者の選定に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	4人以内
小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会	小田原漁港交流促進施設の指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市建築	中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の	5人以内

等紛争調停委員会	調整に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	
小田原市歴史まちづくり協議会	小田原市歴史的風致維持向上計画に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
小田原地下街運営評価委員会	小田原地下街の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	6人以内
小田原市住居表示審議会	住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づく住居表示の実施につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	30人以内
小田原市都市公園指定候補者選定委員会	辻村植物公園、上府中公園、小田原フラワーガーデン及び小田原こどもの森公園わんぱくらんどの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市みどりの審議会	小田原市緑の基本計画に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市営住宅運営審議会	市営住宅の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	7人以内
小田原市消防	消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金の支給	7人以内

	賞じゅつ金等 審査委員会	につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	
	小田原市消防 庁舎再整備事 業庁舎設計事 業者選定委員 会	消防庁舎再整備事業に係る庁舎設計業務を行う事業者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内
	小田原市放課 後児童クラブ 運営事業者選 定委員会	放課後児童クラブの運営を委託する事業者の選定等に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内
	小田原市学校 給食センター 整備事業者選 定委員会	学校給食センター整備事業に係る設計、施工等の業務を行う事業者の選定に関する事項につき、市長の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	7人以内
教育委員 会	キャンパスお だわら運営委 員会	キャンパスおだわらの運営に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
	小田原市郷土 文化館協議会	郷土文化館の運営に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
	小田原市博物 館構想策定委 員会	博物館構想の策定に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内

小田原市文化財保護委員会	文化財の保存及び活用につき、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
史跡小田原城跡調査・整備委員会	史跡小田原城跡の整備に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会	小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長及び教育委員会の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	10人以内
小田原市いじめ防止対策調査会	小田原市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の実効性の向上及び市立の小学校又は中学校で発生したいじめの重大事態に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	5人以内
小田原市学区審議会	市立小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
小田原市新しい学校づくり検討委員会	新しい学校づくりの推進に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
小田原市就学	心身の障害等で特別な配慮を必要とする学齢児童	25人以内

	支援委員会	又は学齢生徒に対する適切な就学支援に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	
--	-------	--	--